

泉区連合自治会町内会長会 7月定例会

開催日時 令和7年7月18日(金)
14:30～

1 市連会7月定例会報告事項

- (1) GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
・・・・・・・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(5)で説明〕
- (2) 「共同募金各区だより」配布依頼について
【共同募金会横浜市支会】
・・・・・・・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(1)で説明〕
- (3) 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について
【港湾局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(3)で説明〕
- (4) 市民の防犯意識に関するアンケートについて
【市民局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(7)で説明〕
- (5) 「令和7年度地域の担い手創出支援事業
自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の周知及びリーフレットの配布について
【市民局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(6)で説明〕
- (6) 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について
【市民局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(8)で説明〕
- (7) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について
【市民局】・・・・・・・・〔その他事項(16)で説明〕
- (8) 令和7年国勢調査広報ポスターの掲示について
【政策経営局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(4)で説明〕

2 依頼報告事項

(1) 「共同募金 2025 泉区だより」の全戸配布について (担当・説明：泉区社会福祉協議会)	協力依頼 資料1 ●
<広報よこはま掲載：なし>	

今年度も10月1日から赤い羽根共同募金を実施します。これに先立ち、「共同募金2025 泉区だより」の全戸配布の協力を依頼します。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。(※議案提出団体から直接送付します)

(2) 令和7年度横浜市泉区社会福祉協議会賛助会費取りまとめのお願い (担当・説明：泉区社会福祉協議会)	協力依頼 資料2 ●
<広報よこはま掲載：なし>	

令和7年度賛助会費について、各自治会町内会へ協力を依頼します。
(連合別に、地区のチラシ、賛助会費目標額一覧を席上配付します)

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。(※議案提出団体から直接送付します)

(3) 山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について (担当・説明：港湾局山下ふ頭再開発調整課)	情報提供
	資料3★
<広報よこはま掲載：あり（8月号）>	

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を9月9日まで行っていますので、周知をお願いします。

(4) 令和7年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて (担当：政策経営局統計情報課・説明：泉区総務課)	掲出依頼
	資料4●
<広報よこはま掲載：あり（9、10月号）>	

10月1日を期日とした令和7年国勢調査が実施されるにあたり、その情報提供及び調査員の方々が活動しやすい環境を整えるため、各自治会・町内会掲示板への「国勢調査広報ポスター」の掲出等を依頼します。

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。（※議案提出課から直接送付します）

(5) GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について (担当：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 ・説明：泉区区政推進課)	掲出依頼
	資料5★
<広報よこはま掲載：あり（3月号）>	

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出を依頼します。

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(6) 令和7年度地域の担い手創出支援事業「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座 地域の仲間を増やそう ―防災編―」の周知について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域力推進担当)	周知依頼
	資料6★
<広報よこはま掲載：なし>	

地域活動の新たな担い手の獲得と地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員を対象とした講座を9月に市内4か所で開催します。会長や役員におかれましてはお誘いあわせの上、ぜひ参加ください。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(7) 市民の防犯意識に関するアンケートについて (担当：市民局地域防犯支援課・説明：泉区地域振興課)	協力依頼
	資料 7 ★
<広報よこはま掲載：あり（8月号）>	

昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の防犯意識について横浜市電子申請・届出システムを使用したアンケートを行います。

回答期限：令和7年8月31日（日）まで

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

(8) 自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料 8 ★
<広報よこはま掲載：なし>	

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関する DX 展示・相談会を開催します。当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただき、その後、直接相談をいただける会となります。つきましては、参加希望の団体は、エントリーシートのご提出をお願いいたします。（お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます）

(9) 第5期泉わくわくプランについての区民意見募集の実施について (担当・説明：泉区福祉保健課)	周知依頼
	資料 9 ★
<広報よこはま掲載：あり（9月号）>	

令和8年度からを計画期間とする、第5期泉わくわくプラン（泉区地域福祉保健計画）の素案について9月に区民意見募集を行いますので、周知依頼についてご説明いたします。

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

（※8月下旬以降、地区定例会または郵送にて概要版資料を各地区連長・単会長あてご提供予定です）

(10) ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る民生委員 訪問について (担当・説明：泉区福祉保健課)	情報提供
	資料 10 ★
<広報よこはま掲載：なし>	

ひとり暮らし高齢者の状況把握を進めるため、平成25年度から実施しています標記事業につきまして、今年度も、引き続き実施いたします。現在、訪問実施のお知らせを対象となる方にお送りしておりますが、今後8月～10月にかけて民生委員による訪問が行われることを情報提供させていただきます。

(11) 泉土木管内工事について (担当・説明：泉土木事務所)	情報提供
	資料 11

(12) 泉区の治安情勢等について (担当・説明：泉警察署)	情報提供
	資料 12

(13) 火災・救急状況について (担当・説明：泉消防署)	情報提供
	資料 13

3 その他

(14) 「泉区 花みどりフォトコンテスト」の開催について (担当・説明：泉区区政推進課)	情報提供
	資料 14★

＜広報よこはま掲載：あり（8月号）＞

「泉区 花みどりフォトコンテスト」を開始しますので、皆様への周知をお願いします。

(15) 泉区制 40 周年記念ロゴマークデザイン募集について (担当・説明：泉区区政推進課)	情報提供
	資料 15★

＜広報よこはま掲載：あり（7月号）＞

泉区制 40 周年記念ロゴマークデザインを募集しますので、皆様への周知をお願いします。

(16) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について (担当：市民局地域活動推進課・説明：泉区地域振興課)	情報提供
	資料 16★

＜広報よこはま掲載：あり（5月号）＞

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧いただき、補助金の活用についてご検討ください。

(17) 委嘱委員の改選に向けた取組事例について (担当・説明：泉区福祉保健課)	報 告
	資料 17

＜広報よこはま掲載：なし＞

委嘱委員の改選に向けた取組事例について各地区の定例会で聞き取りを行いましたので、ご説明いたします。

9月定例会 日時：令和7年9月19日（金）午後2時00分から

会場：4ABC会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和7年7月18日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和7年度 7月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

7月18日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、7月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いたします。

【送付物一覧】

	送付物	部数
1	山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について 区連会議題 3 【港湾局山下ふ頭再開発調整課】	1部
2	令和7年度地域の担い手創出支援事業「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座 地域の仲間を増やそう ―防災編―」の周知について 区連会議題 6 【市民局地域活動推進課、泉区地域力推進担当】	1部
3	市民の防犯意識に関するアンケートについて 区連会議題 7 【市民局地域防犯支援課】	1部
4	自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について 区連会議題 8 【市民局地域活動推進課】	1部
5	第5期泉わくわくプランについての区民意見募集の実施について 区連会議題 9 【泉区福祉保健課】	1部
6	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る民生委員訪問について 区連会議題 10 【泉区福祉保健課】	1部
7	「泉区 花みどりフォトコンテスト」の開催について 区連会議題 14 【泉区区政推進課】	1部
8	泉区制40周年記念ロゴマークデザイン募集について 区連会議題 15 【泉区区政推進課】	1部
9	自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について 区連会議題 16 【市民局地域活動推進課】	1部
10	GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について 区連会議題 5 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課 担当：三浦 TEL 800-2391

【参 考】

送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日まで掲載予定です）。

URL : <http://www.izumikuren.net/information.php>

泉区連合自治会町内会

> 区役所からのお知らせ

> 泉区連合自治会町内会長会定例会資料



泉区連合自治会町内



地区連合自治会町内会長 様

泉区連長会資料
令和7年7月18日
神奈川県共同募金会泉区支会

神奈川県共同募金会泉区支会
支会長 中山 懐利

「共同募金 2025 泉区だより」の全戸配布へのご協力依頼について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、10月1日より赤い羽根の共同募金が始まります。そこで、令和7年度共同募金運動の実施にあたり、広く区民の方々に募金の主旨をご理解いただきたく、「共同募金 2025 泉区だより」を作成いたしますので、ご多忙の折誠に恐縮ですが、全戸配布のご協力をお願い申し上げます。

1 配送時期

令和7年8月下旬頃（広報よこはま9月号と同時期）に配送業者がお届けします。

2 添付資料

（参考）「共同募金 2024 泉区だより」 ※今年度も体裁はA4両面1枚となります。

【連絡先】共同募金会泉区支会 土居、齋藤
（泉区社会福祉協議会内）

TEL：045-802-2150

FAX：045-804-6042



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ホンダタヌキ
「ウタ」

共同募金 2024 地域版

泉区だより

共同募金会泉区支会
〒245-0023
横浜市泉区和泉中央南5-4-13
泉ふれあいホーム
泉区社会福祉協議会内
TEL.802-2150
FAX.804-6042



相模鉄道株式会社は
赤い羽根共同募金を通じて
沿線の地域福祉を応援しています！

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金のつかいみち

皆さまの助け合いの気持ちが寄せられた共同募金は、
地域のために活用されています。あたたかいご支援ありがとうございます。

○和泉中央 ふれあいヘルプ

住み慣れた地域で生き活きと安心して暮らすために

高齢者世帯等のちょっとした困りごと（庭の草取り、電球の交換、買い物等）を支援し、大変喜ばれています。安心して活動を行えるように仲間と一緒に必要な知識の研修も行っています。共同募金の財源で作業用具の購入や活動者の拠点となる「いこいの家」の運営費を支えて頂き、気持ちよく活動できています。心より感謝申し上げます。



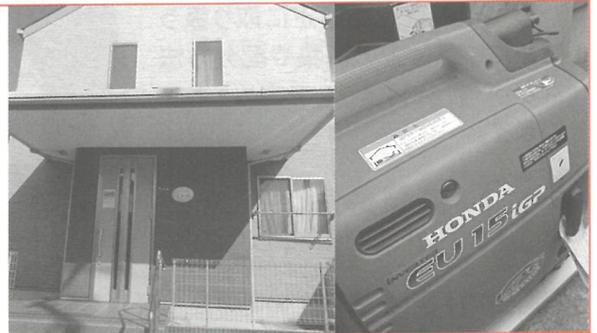
庭の草取りと研修の様子

○たすけあい泉 シェアハウスふわり

「その時」の自分らしい生活を考える

NPO法人たすけあい泉「シェアハウスふわり」は、障がいのある方が生活するグループホームで、19名の仲間が地域の中で自分らしく生活しています。地域のお祭りに参加するなど、地域の方のあたたかい眼差しのもと、楽しく過ごしています。

共同募金の財源で災害時に生活を守るための備えとして発電機を購入しました。ご協力いただいた皆さま本当にありがとうございます。



シェアハウスふわりの外観と発電機



戸別募金 (自治会町内会)

9,599,509円

街頭募金

186,074円

法人募金 (企業・事業者)

561,000円

その他の募金

493,236円

令和5年度泉区募金実績
10,839,819円

◇赤い羽根募金◇
9,950,799円

◇年末たすけあい募金◇
889,020円

ご協力ありがとうございました



詳しいつかいみち

検索 はねっと

泉区内の福祉施設・団体へ
6,580,000円

泉区社会福祉協議会の事業へ
ボランティア・障がい福祉活動への助成等
4,435,400円

年末たすけあい援護資金へ
高齢者・障がい者団体への支援等
889,020円

募金実績と配分総額の差額は県域分の
寄付金が充当されています。

令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

ことして78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注)神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を応援しています!



共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



募金なのに、どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

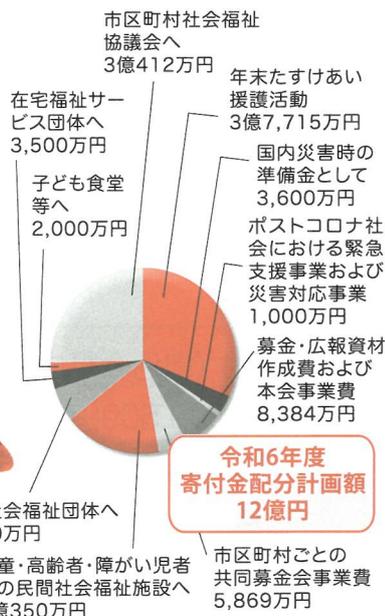
募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



税制の特典があります!

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター6階 電話 045-312-6339

「令和6年度の目標額は12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!
【募集期間】10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



横浜市町内会連合会 会長 様

市連会 7 月定例会説明資料
令和 7 年 7 月 11 日
神奈川県共同募金会横浜市支会
(横浜市社会福祉協議会)

神奈川県共同募金会横浜市支会
支会長 石内 亮

「共同募金各区だより」配布依頼について【協力依頼】

共同募金運動の推進につきましては、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、共同募金運動には、街頭募金・イベント募金等がございますが、全体の 9 割を占める戸別募金は自治会・町内会の皆様のご協力に支えられております。

今年度の皆様のご支援に重ねてお礼申しあげます。また、令和 7 年度の共同募金運動につきましてもご協力を賜りますようお願い申しあげます。

1 お問い合わせのこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】広報配布担当者あてに送付します。定例会等で周知をお願いします。

2 送付時期 令和 7 年 8 月下旬（「広報よこはま」9 月号と同時期です）

3 送付方法 配送業者から各自治会・町内会広報配布担当者様あてに直接送付します。

4 配布手数料 配布手数料につきましては、後日、各区連合町内会会議にて、共同募金会各区支会（各区社会福祉協議会）からご説明いたします。

5 「共同募金各区だより」の概要 ※A 4 版（両面）1 枚

（1）内容：令和 6 年度共同募金実績および配分実績
令和 7 年度共同募金運動への協力依頼

6 添付資料 （1）令和 6 年度 共同募金実績について

（2）自治会・町内会長、広報配布担当者様あて送付文書（案）

（3）＜参考資料＞令和 6 年度版「共同募金各区だより」

横浜市社会福祉協議会内
担当 梅木、山村
TEL：(201) 8617
FAX：050-3153-7767
akaihane@yokohamashakyo.jp

令和6年度 共同募金実績について

支会名	募金総額		
	令和6年度実績	令和5年度実績	増減額
鶴見区	23,097,482	23,959,179	△ 861,697
神奈川区	26,961,727	28,520,132	△ 1,558,405
西区	8,856,506	9,692,422	△ 835,916
中区	9,399,121	9,740,320	△ 341,199
南区	17,267,102	17,937,417	△ 670,315
港南区	15,892,839	16,087,723	△ 194,884
保土ヶ谷区	14,823,491	15,204,242	△ 380,751
旭区	17,024,766	18,074,216	△ 1,049,450
磯子区	16,728,423	17,515,592	△ 787,169
金沢区	21,311,829	22,699,959	△ 1,388,130
港北区	40,538,447	42,273,019	△ 1,734,572
緑区	19,663,222	20,389,677	△ 726,455
青葉区	34,408,484	34,748,386	△ 339,902
都筑区	15,010,043	15,448,320	△ 438,277
戸塚区	19,740,895	20,140,398	△ 399,503
栄区	10,943,508	11,017,862	△ 74,354
泉区	10,641,731	10,839,819	△ 198,088
瀬谷区	7,999,245	8,521,225	△ 521,980
横浜市	4,927,245	4,322,085	605,160
合 計	335,236,106	347,131,993	△ 11,895,887

(案)

横共募発第 19 号
令和 7 年 8 月 吉日自治会・町内会長 様
広報配布担当者 様社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市支会長
横浜市各区支会長

「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方

北部方面配送センター 電話：045-435-5502

保土ヶ谷区にお住まいの方

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876

旭区にお住まいの方

旭区社会福祉協議会 電話：045-392-1123

金沢区にお住まいの方

金沢区社会福祉協議会 電話：045-788-6080

中、南、港南、磯子、戸塚、栄、泉、瀬谷区にお住まいの方

南部方面配送センター 電話：045-628-3730

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会 電話：045-201-8617
担当：梅木・山村

<裏面で共同募金の実績・用途についてご紹介しています>

共同募金の実績と使途

令和6年度、横浜市内では3億3,523万6,106円の募金をお寄せいただきました。これも地域の皆様をはじめとした多くの方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今年度も10月1日～12月31日まで実施されます募金運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【令和6年度 共同募金実績額】

横浜市内：3億3,523万6,106円

(神奈川県内全体：9億7,409万0,914円)



【共同募金の使途・令和6年度に横浜市内に配分された額】

(単位：円)

① 社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進する活動を支えるために ※地域福祉活動団体への助成財源として活用されるほか、社会福祉協議会が行なう地域福祉推進事業、福祉啓発事業等に活用されます。	111,119,756
② 児童・障害児者・高齢者が利用する社会福祉施設をより利用しやすくするために、また、障害者地域作業所・生活ホームを利用する障害児者の活動・生活を支えるために	32,180,000
③ 社会福祉団体の活動を支えるために	29,200,000
④ 在宅福祉を推進する非営利型在宅福祉サービス団体の活動を支えるために	15,930,000
⑤ 年末たすけあい募金として、地域福祉を推進する活動を支えるために	62,859,467
⑥ 募金運動を実施するための資材費等の経費として (市、区支会経費)	27,300,000

上記以外にも、NHK 歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあい、企業等からの指定寄付から、横浜市内の配食・送迎グループ、地域作業所等へ合計25,945,910円の配分がありました。

なお、令和6年度募金実績額と募金配分額の差額(30,700,973円)については、神奈川県内の様々な福祉活動や被災地の支援活動等に活用されています。

上記の①と⑥に関する各区の募金実績・使途詳細については各区の「共同募金だより」をご覧ください。共同募金についてのさらに詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp>

神奈川県共同募金会

<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>

募金実績報告

1 令和6年度実績

(単位:円)

		横浜市内	県全体
一般募金	実績(円)	214,333,169	661,206,577
	県全体に占める割合	32.42%	100%
年末たすけあい募金	実績(円)	120,902,937	312,884,337
	県全体に占める割合	38.64%	100%
募金総額(円)	実績(円)	335,236,106	974,090,914
	県全体に占める割合	34.42%	100%

2 過去5年間の実績

(単位:円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
一般募金	228,932,013	226,679,374	227,374,212	222,017,842	214,333,169
年末募金	130,963,478	130,724,601	128,187,334	125,114,151	120,902,937
募金総額	359,895,491	357,403,975	355,561,546	347,131,993	335,236,106
前年度増減	—	▲ 2,491,516	▲ 1,842,429	▲ 8,429,553	▲ 11,895,887
		-0.7%	-0.5%	-2.4%	-3.4%

3 種別の募金実績

(単位:円)

募金種別	一般募金		年末たすけあい募金	
	実績額	全体に占める割合※	実績額	全体に占める割合※
戸別募金	182,190,734	85.00%	118,313,381	97.86%
街頭募金	8,181,768	3.82%	37,095	0.03%
法人募金	6,134,559	2.86%	258,873	0.21%
職域募金	5,487,171	2.56%	543,778	0.45%
校内募金	1,053,549	0.49%	77,912	0.06%
イベント募金	2,122,114	0.99%	0	0.00%
その他募金	9,163,274	4.28%	1,671,898	1.38%
合計	214,333,169	100.00%	120,902,937	100.00%

4 各区支会の募金実績

(単位:円)

募金種別	一般募金	年末たすけあい募金	募金総額 (円)
	実績額	実績額	
鶴見区	16,868,844	6,228,638	23,097,482
神奈川区	13,229,509	13,732,218	26,961,727
西区	6,012,316	2,844,190	8,856,506
中区	7,630,111	1,769,010	9,399,121
南区	12,687,069	4,580,033	17,267,102
港南区	11,407,424	4,485,415	15,892,839
保土ヶ谷区	9,458,163	5,365,328	14,823,491
旭区	11,998,231	5,026,535	17,024,766
磯子区	10,304,168	6,424,255	16,728,423
金沢区	14,712,771	6,599,058	21,311,829
港北区	18,667,487	21,870,960	40,538,447
緑区	9,614,293	10,048,929	19,663,222
青葉区	17,224,084	17,184,400	34,408,484
都筑区	7,645,701	7,364,342	15,010,043
戸塚区	16,705,488	3,035,407	19,740,895
栄区	9,008,512	1,934,996	10,943,508
泉区	9,751,731	890,000	10,641,731
瀬谷区	6,480,022	1,519,223	7,999,245
合計	209,405,924	120,902,937	330,308,861

地区連合自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市泉区社会福祉協議会
会長 貝沼 貞夫

令和7年度横浜市泉区社会福祉協議会賛助会費に係る取りまとめについて

日頃より、本会の活動に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年度の賛助会費は、皆様のご協力のおかげで総額749万円を超え、貴重な財源として区内の様々な福祉活動の展開のため活用させていただきました。

今年度につきましても、会長様はじめ役員の皆様には、多大なお手数をおかけして恐縮ですが、賛助会費の取りまとめについてご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、連合自治会町内会単位ごとに、募集にかかる事務経費を交付いたしますのでご承知おきください。

1 賛助会費募集について

(1) 募集期間 令和7年8月1日(金)～9月30日(火)

(2) 目安額 一口 1,000円

※なお、より多くの方にご協力いただくため、金額にかかわらず、ご協力をお願いいたします。

※目標額は、令和7年7月1日現在の自治会町内会加入世帯数の10%の方のご協力を目安とさせていただいております。

※賛助会費の60%は当該の地区社会福祉協議会の活動資金となります。

2 事務経費の振込について

(1) 振込額 10,000円×12地区連合

(2) 振込先 各地区連合自治会町内会指定口座

(地域振興課に登録済の口座とさせていただきます。)

(3) 振込日 令和8年1月下旬(予定)

事務担当：丸山 永夏

電話：802-2150

FAX：804-6042

令和7年7月18日

《自治会・町内会》 会長 様

社会福祉法人
横浜市泉区社会福祉協議会
会長 貝 沼 貞 夫
〇〇地区社会福祉協議会
会長 〇 〇 〇 〇

令和7年度横浜市泉区社会福祉協議会賛助会費取りまとめのお願い

日頃より、本会の活動に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
昨年度の賛助会費は、皆様のご協力のおかげで総額749万円を超え、貴重な財源として区内の様々な福祉活動の展開のため活用させていただきました。
今年度につきましても、会長様はじめ役員の皆様には、多大なお手数をおかけして恐縮ですが、賛助会費の取りまとめについてご協力いただきたくお願い申し上げます。

1 募集期間 令和7年8月1日（金）～9月30日（火）

2 目安額 一口 1,000円

※なお、より多くの方にご協力いただくため、金額にかかわらず、ご協力をお願いいたします。

※賛助会費の60%は当該の地区社会福祉協議会の活動資金となります。

3 納入方法 《連合自治会町内会ごとの納入方法によります。》

*地区への還元金の関係で、上記期日を過ぎた場合でも令和7年10月末までに納入いただきますようお願い申し上げます。

4 目標額 令和7年7月1日現在の自治会町内会加入世帯数の10%の方のご協力を目安とし、目標額とさせていただきます。世帯数が自治会町内会の把握しているものと異なる場合は、自治会町内会の把握しているものを目安としてください。

自治会町内会名	世帯数	目標額	参考) 令和6年度実績額
	世帯	円	円

泉区社会福祉協議会
担当：丸山 永夏
電話：802-2150
FAX：804-6042

泉区民のみなさまへ

令和7年度 横浜市泉区社会福祉協議会

社会福祉協議会(社協)は、
誰もが安心して暮らせる
まちづくり
を目指しています。

賛助会費に ご協力を お願いします!

賛助会費は、
社協の事業に
賛同いただき、
資金面でご支援
いただくものです
※会費は寄付金控除の
対象となります



令和6年度
自治会町内会を通じて
ご協力いただいた賛助会費
6,565,047円
ご協力ありがとうございました



賛助会費 募集の流れと使い道

1 自治会町内会を通じて募集します。



2 地区社会福祉協議会(地区社協)が
取りまとめ泉区社協へ。



3 集まった会費の**40%**は
泉区社協を通して
泉区内の福祉事業に活用



地域で実施する
講座や事業の開催支援
地域交流イベントの開催支援、
障がい理解講座など



小中高校生の
ボランティア体験プログラム
「いずみサマースクール」の実施
区内の高齢、障がい、児童、地域団体など
約30施設・団体が受け入れ協力



地域活動の
魅力を発信
区社協だより泉、ボランティア
センター通信による情報発信



60%は各地区の社協へ還元
区内12の**地区社協**がおこなう
福祉事業に活用されています。

→お住まいの地域の活動を裏面でご紹介!



お問い合わせ



社会福祉法人
横浜市泉区社会福祉協議会
〒245-0023 横浜市泉区和泉中央南5-4-13

☎045-802-2150
FAX 045-804-6042

🌐 <https://www.shakyo-iy.or.jp/>

HPはこちらから



Please join and become our supporting member!

賛助会費は福祉の応援団!

あなたも

中川地区社協のサポーターに!

ご協力頂きました賛助会費は、事業実施のための活動資金として利用されています。



中川連合町内会
会長 小泉 正彦

今年も地区社協の活動にご支援いただきたく、賛助会費のご寄付をお願いします。
賛助会費は一人暮らし高齢者の見守り活動や食事会、子育てサロン、青少年の育成支援等
人と人とのつながりや街づくりに役立っています。
中川地区の多くの方々が地域コミュニティの縁の下の力持ちとして
健康づくり、生きがいづくり、担い手づくり活動の応援団になってください。よろしくお願いします。

中川地区社協の主な活動紹介

地区社会福祉協議会（地区社協）は、子どもから高齢者まで
誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを目指して、
「自分たちの地域を自分たちで良くしていこう」という思いで活動している団体です。

子育て応援キャラバン隊の活動は認知度も上がり、中川地区で多くの親子に
参加頂いております。また中川地区内にある“25”の福祉団体が参加する
「地域福祉ネットワークフェスタ」では、障害福祉事業所による自主製品の販売など
多くの皆さんの参加を頂き、予想を超える盛況でした。

これからも「障がい者の理解促進」の定着に向け、地域の皆様の温かい思いを、
中川地区の福祉の向上に活かしてまいります。



中川地区社会福祉協議会
会長 松本 勝明

賛助会費を活用し、
このような活動を行っています!

【子育て応援キャラバン隊】

●ほっとカフェひまわり

日時：毎月 第4金曜 10:30～

場所：岡津地域ケアプラザ

●みんな集まれ公園遊び

地区内公園を巡回、
砂場遊び、シャボン玉、季節の遊び等

日時、場所は
自治会揭示版、社協ホームページでお知らせします。



遊び道具、チラシの印刷費等に
賛助会費を活用しています!

◆事業費:60,000円

【里山夢プロジェクト】

「みんなでみんなのふるさとを！」
をキャッチフレーズに
野菜づくりを通じて
健康づくり・生きがいづくり・担い手づくり

日時：毎週 火曜日 9:30～

場所：岡津町 OZAWA FARM



農機具、野菜の種苗の購入等に
賛助会費を活用しています!

◆事業費:180,000円

【ライフサポート隊】

対象：高齢者、障がい者世帯等
庭の草取り、粗大ごみの搬出など
日常のちょっとした困りごと
のお手伝い

連絡先：080-9261-8000

※隊員募集中!
グループで作業しますので
初めての方も安心です



草刈り機や作業道具の購入等に
賛助会費を活用しています!

◆事業費:40,000円

令和6年度 中川地区の皆様からご協力いただいた賛助会費

総額 705,400円

そのうち50%※の352,000円が地区社協に還元され、上記の活動をはじめ、
地域住民の困りごとを解決するためのさまざまな事業実施の活動資金として活用されました。
ご協力ありがとうございました。

※7年度からは60%

中川地区社協の
ホームページは
こちらから!



山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 9 日（火）

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

(3) リーフレット配架場所（7月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課
担当 武、多和田
電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961
メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

1 市民意見募集

【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】

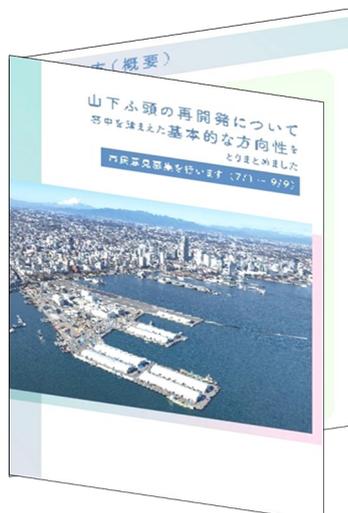


横浜市ホームページ
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

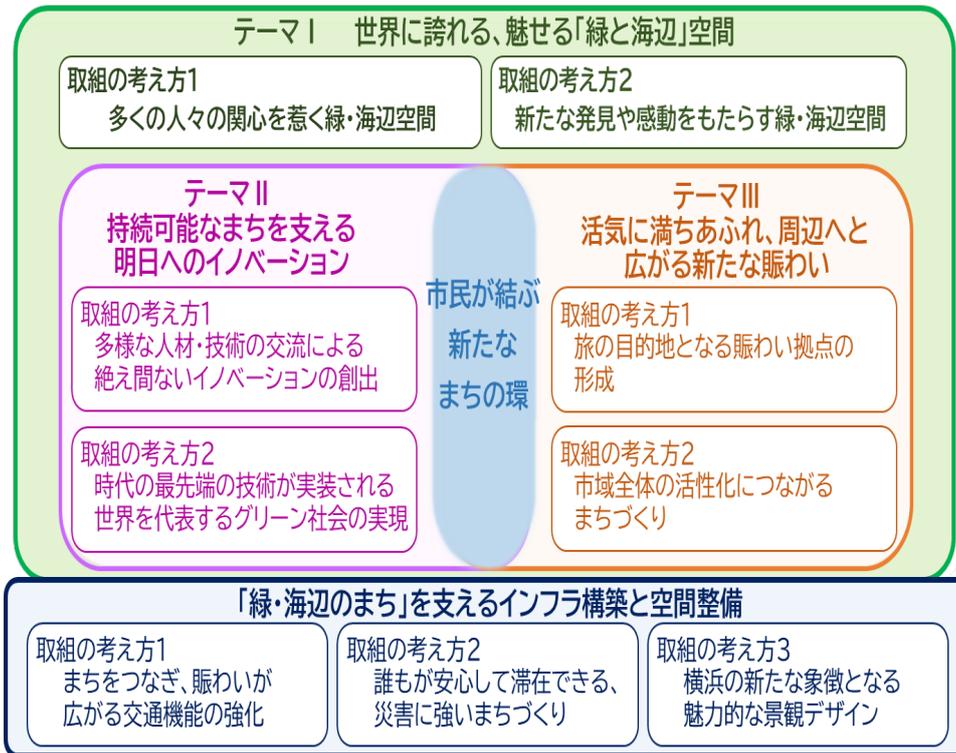


<裏面あり>

2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ
「答申を踏まえた基本的な方向性」

3 今後の進め方

2025年7月～ 市民意見を伺う取組
2025年度中 事業計画案
市民意見募集
新たな事業計画
2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

リーフレット
(当日席上配付のみ)

山下ふ頭の再開発について

答申を踏まえた基本的な方向性を
とりまとめました

市民意見募集を行います (7/1 ~ 9/9)

山下ふ頭の概要・立地について

概要

山下ふ頭は、横浜ベイブリッジの内側、いわゆる内港地区に位置する一般貨物対応の総面積約47haの埠頭であり、現在は上屋、倉庫、荷さばき地、事務所などが立地し、本牧、南本牧等のコンテナ埠頭を補完する物流機能を担っています。

山下ふ頭の特長

約47haに及ぶ広大な開発空間

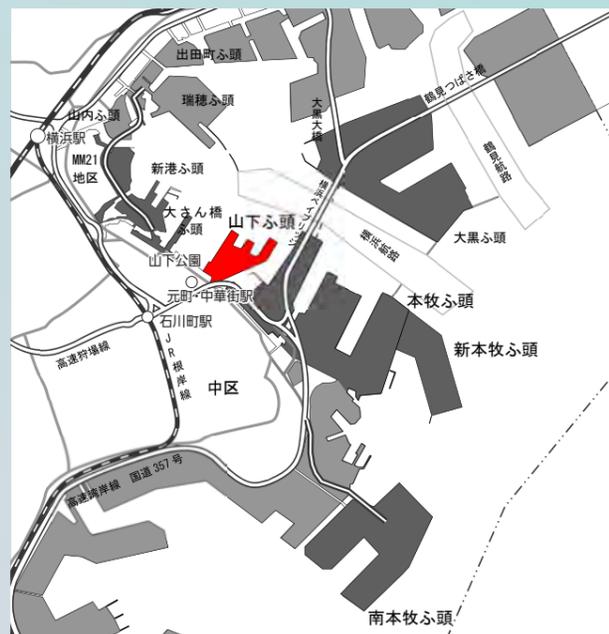
周囲を囲む穏やかな水域

高い交通利便性

横浜港の良好な景観

周辺の観光資源

立地



※切り取り線※

郵便はがき

料金受取人払郵便

横浜港局
承認

2264

差出有効期間
令和7年9月
9日まで
(切手不要)

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

見本

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課 行

※切り取り線※



該当する項目にチェック・記入をお願いします

【住 所】 横浜市 区

横浜市外

【年 代】 ~10歳代 20歳代

30歳代 40歳代

50歳代 60歳代

70歳代 80歳代~

ご協力ありがとうございました

横浜市 港湾局
山下ふ頭再開発調整課
令和7年6月作成
TEL : 045-671-7314
FAX : 045-550-4961

答申を踏まえた基本的な方向性の概要

答申を踏まえた基本的な方向性とは

本方向性は、これまで実施した2度にわたる市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申で示された「目指すべき姿」と「基盤・空間の考え方」をもとに、本市が描く新たなまちの姿をイメージいただけるよう、骨格となる山下ふ頭の将来像として、再開発のテーマと具体的な取組の考え方を取りまとめたものです。

再開発に向けた検討経過と今後の検討の進め方

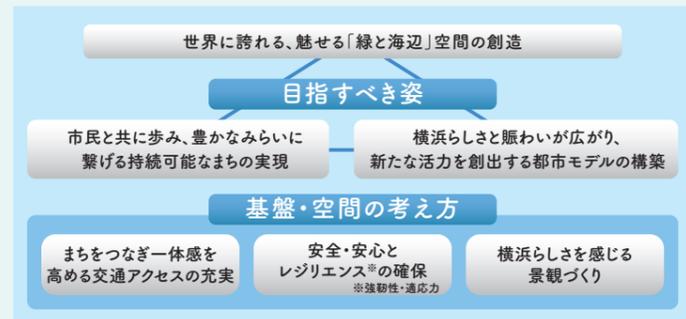
【検討経過】

- 2021年12月～2022年6月 第1回市民意見募集・意見交換会・事業者提案募集
- 2022年11月～2023年2月 第2回市民意見募集・意見交換会・法人提案募集
- 2023年8月～2024年12月 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会
- 2024年12月 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申

意見交換会の様子



答申の全体像



今回 2025年6月 答申を踏まえた基本的な方向性

【今後の検討の進め方】

- 2025年7月～ 市民意見を伺う取組
- 2025年度中 事業計画案
- 市民意見募集
- 新たな事業計画
- 2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

山下ふ頭の将来像

山下ふ頭再開発は、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、新たなまちの将来像として、まちづくりの3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに推進していきます。

この中で、テーマI「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置付けており、他のテーマを包含する関係性となっています。

また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。

テーマI 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間

多くの人々の関心を惹き、新たな発見や感動をもたらす、旅のデスティネーションとなるような、魅せる「緑と海辺」を実現する

テーマII 持続可能なまちを支える明日へのイノベーション

絶え間ないイノベーションの創出や最先端の技術が実装される脱炭素都市など、時代のニーズに応え続ける持続可能なまちを実現する

市民が結ぶ新たなまちの環

多様な主体が参画できるまちづくりを行い、市民一人ひとりのシビックプライドを醸成する

テーマIII 活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい

世界から選ばれる象徴的な賑わい創出により、新たな活力と活力が、市域へと波及するまちづくりを実現する

P4・5へ→

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備

利便性・回遊性向上につながる交通機能の強化、頻発する大規模災害等に備えたまちづくり、これからの横浜を代表し、世界に誇る景観デザインの形成など、新たなまちの土台となるインフラ構築や空間整備に取り組む

P6へ→

【新たなまちの将来像】

再開発のテーマと取組の考え方（概要）

テーマⅠ 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間



取組の考え方1 多くの人々の関心を惹く緑・海辺空間

- ① 周辺地域と連なる水際線と、都市を包み込む魅力的な緑・海辺空間の創出
- ② 都市と自然が共生した、ここにしかない緑・海辺



取組の考え方2 新たな発見や感動をもたらす緑・海辺空間

- ① 体験・体感による行動変容や新たな交流を生む緑・海辺の創出
- ② ウォーターフロントの空間が織りなす非日常

テーマⅡ 持続可能なまちを支える 明日へのイノベーション



取組の考え方1 多様な人材・技術の 交流による絶え間ない イノベーションの創出

- ① 緑・海辺の環境を生かしたイノベーション拠点の創出
- ② 体験・体感によるイノベーションの循環と発展
- ③ 人材育成によるイノベーション創出のための土壌形成



取組の考え方2 時代の最先端の技術が 実装される世界を代表する グリーン社会の実現

- ① 先導的なグリーン技術が広がる、常に新しいまち
- ② 付加価値を生み出す循環型のまちづくり
- ③ 世界の脱炭素化を先導する効果的なエネルギー利用
- ④ 都市に寄り添う自然の再興

市民が結ぶ 新たなまちの環



豊かな緑・海辺空間における環境保全や交流促進の取組

イノベーションにより生まれた最先端技術の体験・体感

オープンスペースの活用等による賑わいづくりと地域活性化

国内外からの来街者を迎え、もてなす温もりある環境づくり



テーマⅢ 活気に満ちあふれ、周辺へと 広がる新たな賑わい



取組の考え方1 旅の目的地となる 賑わい拠点の形成

- ① 国内外の多くの人々を惹きつけるコンテンツの導入
- ② 多様な手段による誘客促進



取組の考え方2 市域全体の活性化に つながるまちづくり

- ① 市域に広がる魅力と相乗効果を生み出す賑わいの創出
- ② 地域経済の活性化と雇用創出

注) 写真はイメージです

再開発のテーマと取組の考え方（概要）

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備



取組の考え方1

まちをつなぎ、賑わいが広がる交通機能の強化

- ① 新たな交通結節点の形成による広域アクセス機能の確保
- ② 埠頭周辺の交通ネットワーク構築による利便性・回遊性の向上
- ③ 埠頭内の円滑な移動につながる環境整備

出典：iStock.com/ Abel Gonzalez



取組の考え方2

誰もが安心して滞在できる、災害に強いまちづくり

- ① 市域全体の防災力向上につながる拠点形成
- ② 有事に備える空間づくりと体制の構築



取組の考え方3

横浜の新たな象徴となる魅力的な景観デザイン

- ① 世界に魅せる、時代を超えて愛される都市景観の創出
- ② 都心臨海部全体との調和と、個性の発揮のバランス
- ③ 山下ふ頭ならではの景観体験の創造

注) 写真・イラストはイメージです

答申を踏まえた基本的な方向性の閲覧方法・説明動画

市ホームページでの閲覧

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



説明動画もこちらからご覧いただけます▲

紙面での閲覧

- ・市民情報センター（市庁舎 3階）
- ・各区役所 広報相談係



あなたの意見をお聞かせください

募集期間

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

応募方法

次の方法で、ご意見をお寄せください。

- ① はがき(右のはがきを切り取り、ご使用ください。)
【切手不要 当日消印有効】
- ② インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方

右の二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。



PCで回答される方

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

応募にあたっての注意事項

- 電話や口頭でのご意見の受付や、個別の回答はいたしません。
- いただいたご意見の概要を、後日公表します。
- ご意見に付記いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本市民意見募集に関する業務にのみ利用します。

※切り取り線※

- ご意見のある項目に☑し、下にご記入ください。
- 山下ふ頭の将来像(全体について)
- 再開発の各テーマと取組の考え方
- I 緑・海辺 II イノベーション III 賑わい
- 市民が結ぶ新たなまちの環
- 交通機能の強化 災害に強いまち 景観
- その他

Form area for providing comments, consisting of several horizontal lines for text entry.

※切り取り線※

市連会 7 月定例会説明資料
令和 7 年 7 月 11 日
政策経営局統計情報課

令和 7 年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて【協力依頼】

1 事業の趣旨

本年 10 月 1 日に全国一斉に令和 7 年国勢調査が実施されます。

国勢調査は統計法に基づき、国内に居住する全ての人及び世帯を対象に行われる国の最も大規模かつ重要な統計調査です。自治会・町内会におかれましては、本調査の重要性を御理解いただき、全世帯の回答を頂けるよう、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への十分な広報を実施してまいりたいと考えております。

お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出等について、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】国勢調査広報ポスターの掲出等をお願いします。

3 広報ポスター掲出等のお願い事項

(1) ポスター仕様 A4 縦 片面印刷 (別添参照)

(2) 掲出依頼期間

9 月初旬～10 月中旬 (これ以前から掲出いただいても差し支えありません。)

※ 広報ポスターのタレントの契約の関係上、10 月 30 日までに必ず撤去くださいますようよろしくお願い申し上げます。

(3) ポスター送付時期

7 月区連会での説明後、各区から各自治会・町内会あて送付させていただきます。

【参考】調査書類の配布時期、回答・提出期間

1 調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※調査票（紙）のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

3 調査票での回答期間

10月1日（水）～10月8日（水）

政策経営局統計情報課

担当 米満、石川

電話 045-671-4201 /FAX 045- 663-0130

メール ss-info@city.yokohama.lg.jp

いざ、国勢調査!



インターネットで
かんたん便利に!

ボクも対象?!

かんたん
ログイン

所要時間
5-10分*

日本に住む
すべての人が
対象

※ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査 2025



9月下旬頃から
調査書類をお届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



(各自治会町内会あてポスター送付文)

拝啓 盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、横浜市政の推進に御支援・御協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、令和7年国勢調査の調査員推薦につきましては、格別の御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、令和7年国勢調査につきましては本年10月1日を調査期日として全国一斉に実施されます。調査に従事する調査員の皆様が安全に調査活動を行っていただけるよう、また、調査に御協力をいただく各世帯の皆様が安心して調査に御協力をいただけるよう、各自治会町内会の皆様の御協力をよろしく願います。

また、調査員の皆様が活動しやすい環境を整えるため、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して各世帯の皆様への広報を実施してまいりたいと考えております。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会町内会掲示板への掲出について御協力をお願い申し上げます。

敬具

【広報ポスター掲出等のお願い事項】

- 1 ポスター仕様 A4判・縦 (別添参照)
- 2 掲出依頼期間

9月初旬～10月8日 (これ以前から掲出いただいても差し支えありません。)

※広報ポスターのタレントの契約の関係上、10月30日までに必ず撤去くださいますようよろしくお願い申し上げます。

【(参考) 調査書類の配布時期、回答・提出期間】

- 1 調査書類の配布時期
9月20日(土)～10月1日(水)
※調査票のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。
- 2 インターネット回答期間
9月20日(土)～10月8日(水)
- 3 調査票での回答期間
10月1日(水)～10月8日(水)

令和7年8月

自治会町内会長 各位

国勢調査横浜市実施本部長 伊地知 英弘
(横浜市副市長)

問合せ先 横浜市 政策経営局 総務部 統計情報課
電話 671-4201
FAX 663-0130

資料 5

市連会 7 月定例会説明資料
令和 7 年 7 月 11 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※過去に依頼しました GREEN×EXPO 2027 のチラシが
掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えて
いただきますようお願いします。



(今回依頼)
掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 山本、西堀
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区区政推進課地域力推進担当課長

令和7年度地域の担い手創出支援事業「自治会町内会担い手発掘・
仲間づくり講座地域の仲間を増やそう ―防災編―」の
周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内4か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい!」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 開催概要

- (1) 令和7年9月6日（土）14時～16時 【かながわ県民センター】
- (2) 令和7年9月11日（木）14時～16時 【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
- (3) 令和7年9月17日（水）14時～16時 【保土ヶ谷公会堂】
- (4) 令和7年9月30日（火）10時～12時 【横浜市役所 市民協働推進センター スペースA・B】

■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている2名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

- ・講座1（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
- ・講座2（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

【裏面あり】

4 申込期限・申込み方法等

■申込期限：令和7年8月22日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8月29日（金）までにメールで連絡いたします。（定員に満たない場合は、引き続き受付）

■申込み方法

電子申請システムでの申請または

Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。

■申込み・問合せ先

泉区区政推進課地域力推進担当（※連絡先は下記の通り）

（申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください）



▲電子申請システム
（お申込みはこちらから）

5 添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう ～防災編～」

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

※本市ホームページにも掲載します



▲地域の担い手創出支援事業
ホームページ

担当：泉区区政推進課地域力推進担当
井戸、宇野、高草木
TEL：800-2333 FAX：800-2505
mail:iz-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

申込期限

令和7年8月22日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
 いただけない場合のみ、8月29日(金)までにメールで連絡いたします。
 ※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
 (自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)



申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
 Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



右の二次元コードを読み込んでください▶

横浜市電子申請システム→手続き一覧(個人)→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で **検索**

申込事項

- ① 希望する会場・日時
- ② 自治会町内会名
- ③ 役職名
- ④ 参加人数
- ⑤ 名前(漢字)
- ⑥ 名前(ふりがな)
- ⑦ 電話番号
- ⑧ メールアドレス

申込み・お問い合わせ先

泉区区政推進課地域力推進担当(区役所3階307番窓口)
 住所:〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1
 TEL:045-800-2333 FAX:045-800-2505 メールアドレス:iz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX:045-800-2505 (泉区区政推進課地域力推進担当)
 FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 <small>(いずれか1つにチェックしてください)</small>	<input type="checkbox"/> かながわ県民センター <input type="checkbox"/> ボッシュホール(都筑区民文化センター) <input type="checkbox"/> 保土ヶ谷公会堂 <input type="checkbox"/> 横浜市役所市民協働推進センター	令和7年9月6日(土) 14:00～16:00 令和7年9月11日(木) 14:00～16:00 令和7年9月17日(水) 14:00～16:00 令和7年9月30日(火) 10:00～12:00
自治会町内会名	役職名 <small>(役職のある方全員の役職名をご記入ください)</small>	
参加人数	人	名前 <small>(代表者)</small>
電話番号 <small>(代表者)</small>		メールアドレス <small>(代表者)</small>

※ご記入いただいた個人情報、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け講座
 ～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の
 活動者(仲間)を
 増やしたい
 リーダー層・役員層の
 皆さまへ

地域の仲間を増やそう

—防災編—

参加費無料

地域活動を盛り上げる! 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座



もっと多くの仲間と

「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの
 自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!

一緒に活動する
 仲間を増やしたい!

防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」

と思う仲間づくりの秘訣や

魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。



日程(令和7年)

時間

会場

1	9月6日(土)	14:00～16:00 (受付13:30～)	かながわ県民センター
2	9月11日(木)	14:00～16:00 (受付13:30～)	ボッシュホール (都筑区民文化センター)
3	9月17日(水)	14:00～16:00 (受付13:30～)	保土ヶ谷公会堂
4	9月30日(火)	10:00～12:00 (受付9:30～)	横浜市役所 市民協働推進センタースペースA・B

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでの
 お申込みはこちらから→



申込期限は
 8月22日(金)
 まで

詳細は、
 内面をご覧ください!

主催: 市民局地域活動推進課 委託先: 株式会社イータウン

日時・会場・定員 (各会場定員あり)

講座内容・講師紹介 (予定)

他地域の
事例満載!

事例から学ぶ

地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話していただきます。

事例1 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

事例2 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例
～講師の方に直接質問できる時間も予定しています～

もっと
多くの人に
参加して
もらいたい...

講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。



事例1・「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など



講師
竹上 恭子 氏

三鷹市
井の頭一丁目町会会長

profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

事例2・「子育て世代に響く防災企画」など



講師
冨川 万美 氏

NPO法人M-plug理事、
アクティブ防災事業代表

profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応! 子連れ防災 BOOK』(祥伝社、ママプラグ 著、2019年3月)などを執筆。

1

◎ 令和7年 9月6日 (土)

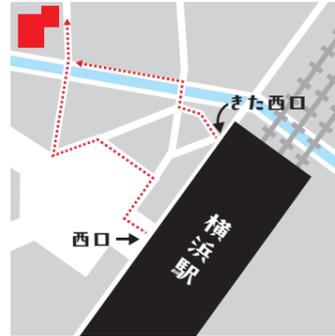
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

📍 かながわ県民センター

神奈川県鶴屋町2-24-2

(「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分)



2

◎ 令和7年 9月11日 (木)

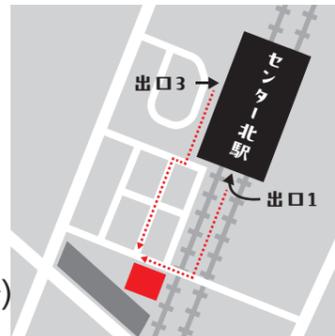
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

📍 ボッシュホール 都筑区民文化センター

都筑区中川中央1丁目9番33号

(市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分)



3

◎ 令和7年 9月17日 (水)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
80人

📍 保土ヶ谷公会堂

保土ヶ谷区星川1丁目2-1

(相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分)



4

◎ 令和7年 9月30日 (火)

10:00~12:00 (受付 9:30~)

定員
80人

📍 横浜市役所 市民協働推進センター

スペースA・B

中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

(みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分)



ご留意事項

・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】**1 事業の趣旨**

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

2 アンケート対象者

全市民が対象です。

3 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

4 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

5 アンケート内容（※概ね5分程度の内容です）

（概要）

- ・本市の治安についての印象
- ・自身で行っている防犯対策
- ・本市防犯活動に求めること
- ・防犯情報の受信方法として求めるもの

6 回答期限

令和7年8月31日（日）

市民局地域防犯支援課

担当 川口、蔦井

電話：045-671-3705／FAX：045-664-0734

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

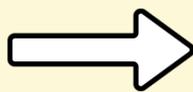
あなたの声で、 もっと安全安心な横浜に！



昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。

本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

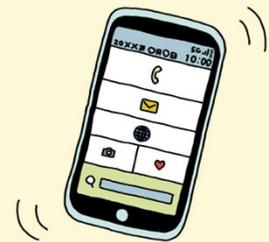
皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。



防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って
ご回答ください。 所要時間：約 5 分

※匿名での回答になります。



回答期限 令和7年8月31日（日）まで

【注意事項】

- ・いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ・ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- ・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所
市民局地域防犯支援課
045-671-3705
(R7.7)

市連会 7 月定例会説明資料
令和 7 年 7 月 11 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をさせていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

(1) 日時 : 令和7年9月 21 日(日) 10 時~16 時(入退場自由)

(2) 場所 : 横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町 6-50-10)

(3) 申込 : 電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX(地域活動推進課あて)にて申込

■エントリーシート提出期限: 令和7年9月 15日(月)

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

(4) その他 : 詳細は別添のチラシのとおり

担当: 市民局地域活動推進課

栗田、石栗

電話: 671-3624

FAX: 664-0734

そのお悩み、

『デジタル』で

解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

・デジタルで活動は楽になるの？

・具体的にどんなものがあるの？

・どうやって選べばいいの？

・お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日(日) 10:00~16:00 ※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ:045-671-3624 申込み:裏面の二次元コードまたはFAXにて



《プログラム》

●ステージ

自治会町内会DXの説明
企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。

(下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます)

●ステージ外

相談会：11:00～16:00

※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

《出展予定事業者》

(株)タウンニュース社

小田急電鉄(株)

大東建託(株)

(株)ワンベルウッズ

(株)ネオジャパン

ウーマンネット(株)

(株)LOCAL JAPAN

PayPay(株)(※調整中)

アニバーサリーコンシェル(株)

(株)シーピーユー

(株)フィールド

三愛電子工業(株)横浜技術センター

(株)ブループリント・システムズ

(株)アイティサーフ

(特非)まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

(※)出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール(詳細)は
8月頃に下記のHPに掲載します。



各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市 自治会町内会DX応援

検索

申込期限:

令和7年9月15日(月)

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請:右側のQRコードから入力 →



●FAX:045-664-0734 → 以下エントリーシートを記入し送付

自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名		区
自治会町内会名		
人数		人

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区連長会資料
令和7年7月18日
泉区福祉保健課

泉区福祉保健課長

第5期泉わくわくプランについての区民意見募集の実施について

日頃から、泉区福祉保健行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和8年度からを計画期間とする、第5期泉わくわくプラン（泉区地域福祉保健計画）の区計画について、8月末を目途に素案作成を進めているところです。

9月には、素案について区民意見募集を行いますので、各連合自治会町内会で周知していただき、地区別計画の話し合いにご参加いただいた方々をはじめ、区民の皆様から区計画素案について御意見をいただければと思います。

頂いたご意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和8年3月に計画を策定する予定です。

1 区計画の協議・検討経過

令和6年度から泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会での協議をはじめ、関係団体との意見交換を行い、検討を進めてきました。

- ・泉区地域福祉保健計画推進協議会 計3回開催（令和8年1月に第4回を開催予定）
- ・泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会 計4回開催（令和7年11月第5回を開催予定）

2 第5期区計画素案の概要について

「第5期泉わくわくプラン区計画素案の基本理念と推進の柱（裏面）」のとおり

3 区民意見募集実施期間

令和7年9月1日（月）から9月30日（火）まで
泉区ホームページはこちらです
(9/1～から閲覧可能です)



4 配布・閲覧場所

【地区連長】会長へは素案を郵送します。定例会等で情報提供をお願いいたします。

【単位会長】素案概要版を配布いたします。回答についてご協力をお願いいたします。

なお、閲覧場所は泉区役所（ホームページ、福祉保健課事業企画担当3階312窓口、広報相談係1階101窓口）泉区社会福祉協議会・泉区内の地域ケアプラザ、コミュニティハウス、地区センター ※「第5期泉区地域福祉保健計画」で検索してください。

5 回答方法（9月1日から）

- ・電子申請フォーム（携帯電話、スマートフォン、パソコンから）
- ・電子メール（iz-chifuku@city.yokohama.lg.jp）
- ・郵送
- ・FAX ※電子メール・FAXの場合、書式は問いませんが、お住いの町名、年齢（20歳未満・20-39歳・40-64歳・65-74歳・75歳以上）をご記入ください。

泉区福祉保健センター福祉保健課
担当：大井、小川

電話：800-2433 FAX：800-2516

第5期(令和8年度～令和12年度)泉わくわくプラン(泉区地域福祉保健計画)
区計画 素案の基本理念と推進の柱

■ 泉わくわくプランとは

泉区に住む誰もが、互いに支え助け合える関係を作り、誰もが安心して暮らせるまちを実現するためには、地域住民と行政、関係機関・団体等が協力して地域づくりに取り組む必要があります。

泉わくわくプランは、「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念とし、基本理念が示すまちを実現するための取組を現した計画です。

計画の策定を通じて、地域住民と行政、関係機関・団体等が地域ごとの現状や課題を明らかにし、より良いまちづくりに向けた目標を共有することで、同じ方向を見据えてそれぞれの役割に応じた取組を進めていきます。

■ 区計画とは

このうち「区計画」は区域に共通する課題や、地区だけでは解決できない課題解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民や関係機関と協働した取組を進めていくための計画です。基本理念の実現に向け、区計画では3つの「推進の柱」を設定し、さらに「重点項目」、「行動計画・取組」を定め取り組めます。

※ 地区別計画は現在各地域で策定中のため、素案には含まれておりません。

基本理念

互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉

推進の柱1	健やかに過ごせるまち
重点項目1	健やかに暮らし続けるための取組を進める
重点項目2	自分らしく過ごせる地域づくりを進める
重点項目3	みんなで安心・安全な地域づくりに取り組む

推進の柱2	必要な支援が届くまち
重点項目1	困りごとを支援につなぐ
重点項目2	みんなで支援する仕組みを整える
重点項目3	一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

推進の柱3	人と人、活動と活動がつながるまち
重点項目1	多様性を理解し、つながる機会を作る
重点項目2	参加する人を増やす
重点項目3	担い手を増やす

区計画素案については、9月1日に区ホームページで公開いたします。皆様のご意見お待ちしております。

泉区連長会資料
令和7年7月18日
泉区福祉保健課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区福祉保健センター
福祉保健課長 岩井 裕子

令和7年度ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業実施に係る
民生委員訪問について（情報提供）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、区政及び地域福祉の推進に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、訪問通知を対象となる方にお送りしておりますが、今後
8月～10月にかけて民生委員による訪問が行われることを情報提供させていただきます。

添付資料
民生委員訪問通知

（問合せ先）

泉区福祉保健課運営企画係
梅田、岩崎、片山
電話 800-2401



ご高齢の方だけでお住まいの皆様を対象に 民生委員等が訪問します

横浜市の事業として、民生委員等が80歳以上のひとり暮らし及びご高齢の方だけでお住まいの皆様のご家庭を訪問する取組を行っています。

今年度も、民生委員が日常生活上の心配ごとや緊急時のご連絡先等をおたずねいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年6月

泉区民生委員児童委員協議会会長 石井 マサ子
泉区長 山口 賢

■ 実施時期

令和7年8月から10月の間

■ 訪問対象

1. 80歳以上のひとり暮らしの方
2. 75歳以上の方だけでお住まいで、
その中に80歳以上の方が含まれる世帯

■ 訪問者（お住まいの地区の民生委員）

お住まいの地区の民生委員

■ お願いとお知らせ

- ・このお手紙は、令和7年5月19日時点の住民基本台帳の情報に基づいてお送りしていますので、実際はひとり暮らしではない方や、ご転居や入所等でご住所に住んでいない方などにも届く場合があります。
- ・一部対象とならない方（以下に該当する方）がいらっしゃいます。
民生委員とすでに顔見知りの方、包括サービスを受けている方、介護保険の認定を受けてケアマネジャーと契約している方。

・民生委員の訪問を**希望しない場合**は、お手数ですが、
7月4日（金）までに区役所へご連絡ください。

泉区役所 福祉保健課 運営企画係

電話 800-2401 FAX 800-2516

電話・FAX でのご連絡が難しい場合などは、
右記二次元コードからもご連絡が可能です。
ご活用ください。

訪問不要連絡用二次元コード



※ 民生委員以外にも、地域包括支援センター（地域ケアプラザ）や泉区福祉保健センターの職員が訪問する場合があります（いずれも身分証明書を携帯しております。）。

民生委員等が、訪問の際に物品を販売したり料金を請求したりすることは一切ありません。

裏面あり

■ 横浜市『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』について

横浜市の事業として、区役所、民生委員、地域包括支援センターが連携・協力し80歳以上のひとり暮らし高齢者等の皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活上の困りごと、緊急連絡先などをお伺いする取組を実施しています。

民生委員や地域包括支援センターの職員には、法律で守秘義務が課せられておりますので、個人情報をお口外することはありません。介護保険サービスの利用方法など個人的なご相談がある場合は、適切に相談機関へつなぐお手伝いをさせていただきます。

■ 民生委員について

民生委員は法律に基づき、地域からの推薦により、厚生労働大臣から委嘱されています。高齢者、子ども、障害のある方など全ての方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援を必要とする方の相談に応じ、関係機関につなぐなど、問題解決の支援をしています。

■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ）について

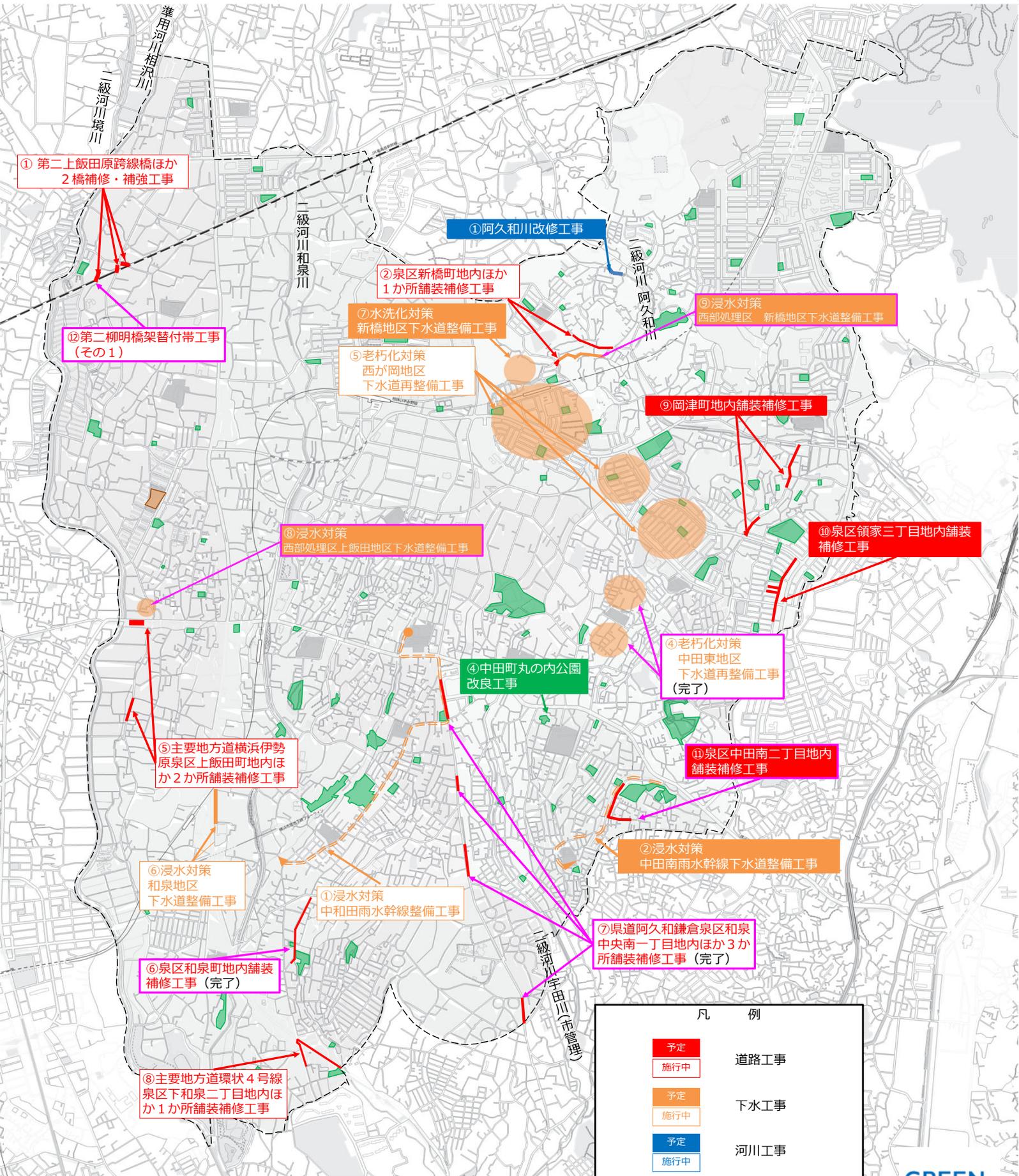
高齢者が抱えるさまざまな相談を受け付け、介護保険をはじめとした医療や福祉等さまざまなサービスの情報提供を行っています。

保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門のスタッフがご相談に応じます。

年末年始及び施設点検日（月1回）を除き、土曜・日曜・祝日も開館しています。

お住まいの地域	名称	電話番号
和泉町2000～4999番（2253番、3151～3152番を除く）、5000～5999番（都市計画道路権太坂和泉線の南側）、ゆめが丘1番地～15番地、和泉が丘3丁目34～35番、37～40番、和泉中央南2丁目1番～23番、24番（52～58号）、25番（21～34号）、26番（74～85号）、29～33番、3丁目、4丁目、5丁目、和泉中央北1丁目～6丁目	いずみ中央 地域ケアプラザ	805-1792
和泉町5000～5999番（都市計画道路権太坂和泉線の北側）、6000番以降、弥生台（33-1番を除く）	いずみ野 地域ケアプラザ	804-2732
岡津町（2067～2069番、2777～2833番、3013番を除く）、西が岡、領家、桂坂	岡津 地域ケアプラザ	812-0801
白百合、中田町、中田北、中田東、中田西、中田南	踊場 地域ケアプラザ	801-2922
上飯田町	上飯田 地域ケアプラザ	802-8556
下飯田町、和泉町1～1999番、2253番、3151～3152番、和泉が丘1丁目、2丁目、3丁目1～33番、36番、和泉中央南1丁目、2丁目24番（1～48号）、25番（1～16号、35号、36号）、26番（1～72号）、27～28番、34～39番、下和泉、ゆめが丘16番地以降	下和泉 地域ケアプラザ	802-9926
緑園、池の谷、新橋町、岡津町2067～2069番、2777～2833番、3013番、弥生台33-1番	新橋 地域ケアプラザ	810-3261

令和7年度泉土木事務所管内工事箇所図



凡 例	
予定	道路工事
施工中	
予定	下水道工事
施工中	
予定	河川工事
施工中	
予定	公園工事
施工中	
変更箇所	前回からの変更箇所

■主な工事を記載しました。
 (工事が決まり次第、各担当者から町内会長にご報告いたします。)
 ■上記に記した工事は予定であり、中止、延期、変更する場合があります。
 ■工事の予定箇所についても、大まかな範囲であり着色部分をすべて施工するとは限りません。
 ■工事の通し番号は年度の切り替えのため新たに付け直しています。

1 犯罪情勢等(6月末)

(1) 認知件数 309件(前年同期比+11)

主な罪種	令和7年	令和6年	増減
自転車盗	72件	27件	+45件
オートバイ盗	13件	14件	-1件
自動車盗	8件	3件	+5件
車上ねらい	5件	7件	-2件
万引き	42件	39件	+3件
強盗	0件	0件	±0件
空き巣	17件	10件	+7件

特徴

- 6月だけで自転車盗が15件発生しています。
- 車上ねらいは無施錠での駐車時に被害が発生しています。
1時間に満たない時間での被害も発生しています。
- 空き巣はアパート、戸建て住宅のどちらも被害が発生しています。腰高窓と呼ばれる床から高さのある窓

(2) 特殊詐欺

	令和7年	令和6年	増減
発生件数	30件	23件	+7件
被害総額	約1億3,000万円	約4,500万円	約8,500万円

特徴

「オレオレ詐欺」手口の巧妙化

- 泉区内では、警察官を装い、LINEなどのSNSに誘導してビデオ通話をし、偽の警察手帳や偽の逮捕状を示して信じ込ませ、言葉巧みに現金を振り込ませる手口の情報が多数寄せられています。
- 全国では、警察官をかたる詐欺の電話で犯人から「関わった容疑者を全員一斉に逮捕する。お宅に逮捕状が届いているはずだ」と曇みかけ、実際にポストに偽の逮捕状が投函されていた事案が報告されています。

みんなで守ろう安全・安心な街
～自助・近助・共助・公助で防犯対策～

自助＝自分でできる防犯

- ・戸締り(鍵)をしっかりと確認しましょう
- ・知らない人が来たら玄関を開けない
- ・防犯カメラや防犯ブザー等の防犯用品を導入しましょう

(互)近助＝隣同士で支え合う防犯

- ・隣近所から隣近所へあいさつの輪を広げましょう
- ・旅行などで長期に不在するときは隣近所に声をかけましょう

共助＝地域で支え合う防犯

- ・防犯カメラの設置や地域見守り活動を活性化させましょう
- ・青色回転灯を装備した車両等による人目につきやすく、目立つ自主防犯パトロールを実施しましょう
- ・地域での防犯活動に参加しましょう

公助＝警察や行政のサポート

- ・防犯対策電話録音機の貸出(特殊詐欺対策)
- ・パトカーによるパトロールの実施

お願い

警察が逮捕状を郵送することは絶対にありません

- ・身に覚えのない事件の容疑者と言われた
 - ・無実を証明するには口座を移す必要がある
 - ・口座が不正の利用されている
 - ・クレジットカードが不正に使われた
 - ・「周りに第三者がいると法的効力を持たなくなるので一人になるように」と指示された
- は、詐欺の典型的な文言です。

これは、あなたをパニックにさせ、信じ込ませるための手段です。

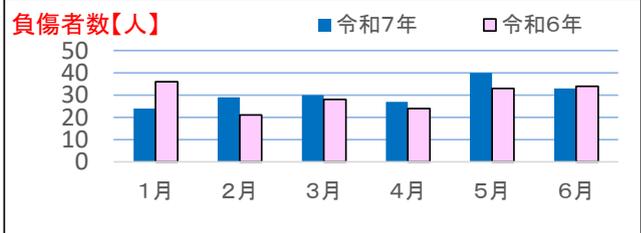
お願い

2 交通事故の発生状況(6月末)

発生状況(暫定)

	令和7年	令和6年	増減
発生件数	170件	155件	+15件
死者数	1人	0人	+1人
負傷者数	183人	176人	+7人

	令和7年	令和6年	増減
高齢者	74件	60件	+14件
二輪車(オートバイ)	61件	61件	±0件



特徴

- 泉区内の交通事故全体では、高齢者 74件(43.5%)、二輪車 61件(35.9%)と高くなっており、昨年同時期と比較して高齢者 +14件、二輪車 ±0件となっており、高齢者が関係する事故が増加傾向にあります。また、事故態様では、見通しの悪い交差点における出合頭の衝突、右折時に交差点出口を横断中の歩行者と衝突といった事故の発生が目立ちます。交差点付近を走行する場合は、歩行者や自転車、他の車の動きに十分注意して走行してください。

お願い

- 夏の暑い時期がやってきました。そこで皆さんに知って頂きたい法律があります。『道路交通法第66条 過労運転の禁止』条文では、「何人も、過労、病氣、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれのある状態で車両等を運転してはならない」とされています。これから夏休みやお盆休みになり、運転する機会が増えると思いますが、遠出やレジャーに行く際は、近場であっても休憩する時間を入れて下さい。万一、体調不良や眠気を感じた際には、コインパーキング等



3 町名別発生状況(6月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
6月中	2	2	1	3	4	1	1	4	0	1	0	0	4	8	2	4	1	1	2	1	0	6	5	53
前年比	+1	-11	+1	-1	+2	-1	-7	-18	±0	±0	±0	±0	+3	+6	+1	+3	+1	+1	-3	+1	±0	+3	+5	-13
6月末	5	41	5	13	16	12	4	43	0	8	1	1	18	29	23	6	15	8	8	3	0	32	18	309
前年比	-4	+3	-6	+2	-2	+3	-8	-26	±0	-1	-3	-2	+6	+6	+6	+3	-3	+5	-4	+1	±0	+17	+18	+11

* 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

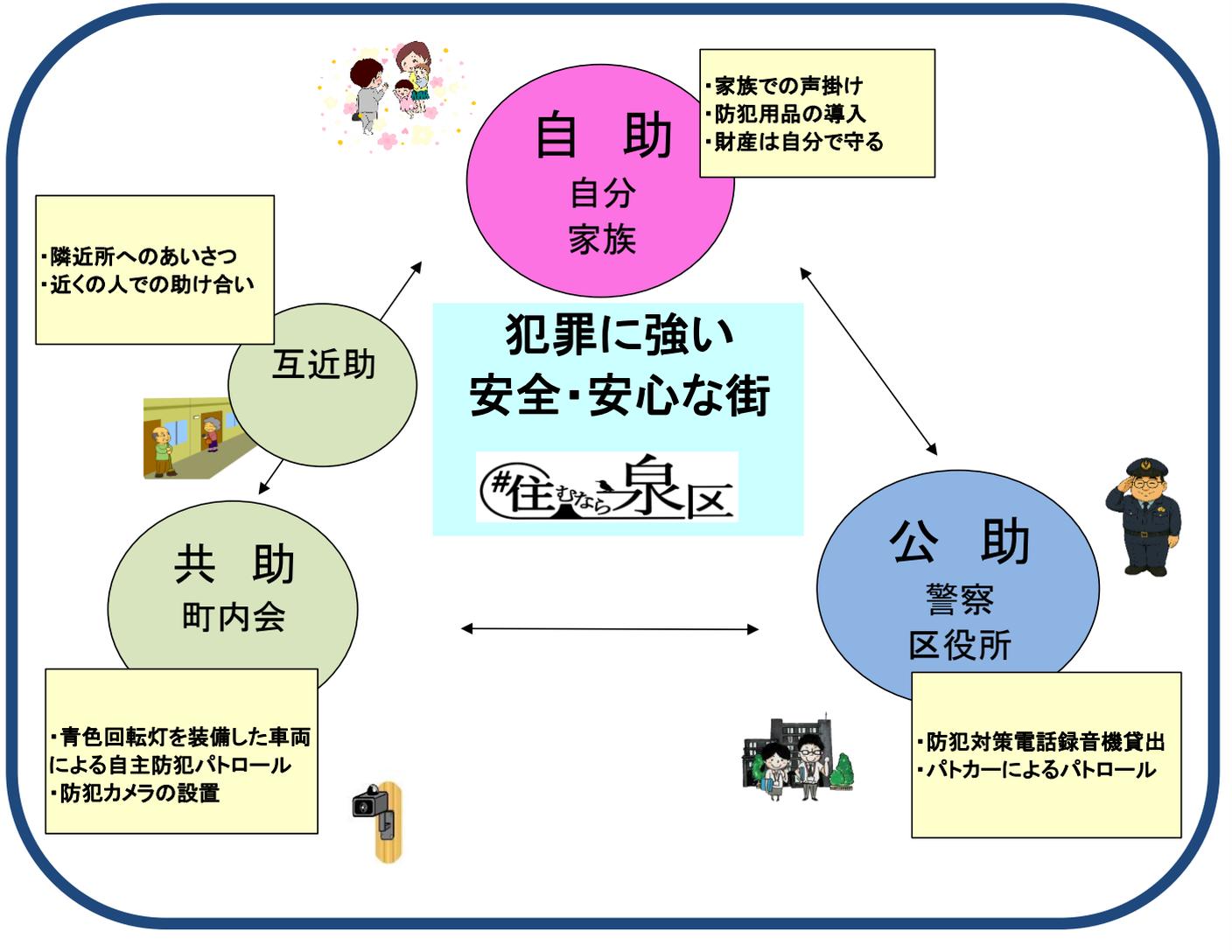
(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
6月中	3	3	2	2	2	1	0	5	0	0	0	2	2	2	0	2	3	0	1	1	0	1
前年同期比	+3	-1	+1	-1	+1	+1	±0	-3	±0	±0	±0	+2	+2	+1	-1	+1	±0	±0	+1	+1	±0	-1
6月末	9	13	10	10	16	6	3	30	0	4	0	5	8	11	3	6	11	2	10	6	0	7
前年同期比	±0	+1	+6	-3	+6	-1	+2	-8	±0	+2	-2	+2	+3	+5	-3	+2	-4	-1	+6	-2	±0	+4

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他	合計
6月中	6	5	2	0	0	19	0	32
前年同期比	-1	+2	+1	±0	±0	+5	±0	+7
6月末	22	20	10	5	2	104	7	170
前年同期比	±0	+5	-1	+3	±0	+3	+5	+15



防犯の三本柱



資料 13

泉区連長会資料
令和7年7月18日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和7年6月30日現在

火災状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
火災件数		16	17	△ 1
火災種別	建物火災	9	11	△ 2
	車両火災	2	0	2
	その他火災	5	6	△ 1
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(m ²)	112	317	△ 205
	死者	0	1	△ 1
	負傷者	3	0	3

泉区内 主な火災原因	令和7年	令和6年	増△減
こんろ	3	0	3
放火(疑い含む)	3	5	△ 2
火あそび	2	1	1
たばこ	2	1	1
排気管	1	0	1
上記以外の火災原因	5	10	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
救急出場件数		4,968	5,044	△ 76
救急種別	急病	3,493	3,540	△ 47
	交通事故	184	183	1
	一般負傷	865	917	△ 52
	その他	426	404	22

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	1
新橋地区	0
和泉北部地区	1
和泉中央地区	2
下和泉地区	0

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	4
上飯田団地地区	3
いちょう団地地区	1
中田地区	2
しらゆり地区	1
その他	0

泉区連長会資料
令和7年7月18日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長 各位

単位自治会町内会長 各位

泉区区政推進課長

「泉区 花みどりフォトコンテスト」の開催について（周知）

日頃から、泉区及び横浜市政の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

この度、「泉区 花みどりフォトコンテスト」を開催することになりました。

多くの方に御参加いただき、泉区民の皆様には、自然豊かな泉区の魅力を再発見し区への愛着を高めていただき、区外にお住まいの方には、泉区を訪れるきっかけにしたいだけと幸いです。併せて、「GREEN×EXPO 2027」の開催を盛り上げていきますので、是非、御参加いただけますと幸いです。

1 応募期間

7月19日（土）～9月12日（金）

2 テーマ

泉区の花や緑の風景

3 募集部門

- (1) 一般部門
- (2) 小中学生部門（※応募時点）

4 その他

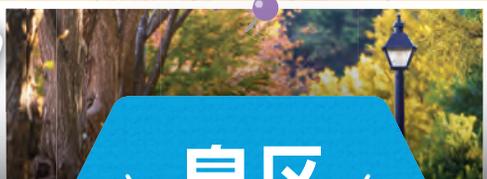
詳細は、チラシを御覧ください。

【担当】

区政推進課 志澤 川上

メール：iz-kusei@city.yokohama.lg.jp

電話：045-800-2331



#撮るなら
泉区



泉区
花みどり
フォトコンテスト

応募期間 7/19(土) ▶ 9/12(金)



見つけよう、泉区の花と緑のとりあき。
泉区ならではの花や緑の風景を募集します。

募集テーマ

泉区の花や緑の風景

応募方法

インターネットの応募フォームに画像をアップロードしてください。
※裏面の募集要項を必ず確認の上、御応募ください。



応募フォーム

部門

一般部門、小中学生部門

賞/景品

最優秀賞 QUOカード5,000円
優秀賞 QUOカード3,000円 他
※詳しくは裏面をご覧ください。

ゲスト審査員

写真家 森 日出夫氏

プロフィール

横浜市生まれ。JPS(日本写真家協会)所属。長年撮り続けた横浜の港・街・人を「森の観測」と名づけ、それらの作品を写真集や個展に多数発表している。独自の感性で森の「記憶」を記録する。



受賞歴等

- ニューヨークADC MERIT AWARD受賞
 - 第50回横浜文化賞奨励賞受賞
 - 写真集「YOKOHAMA PASS ハマのメリーさん」刊行
 - 写真集「SCENERY of Yokohama」1~3 刊行 他
- 2019年 横浜高島屋にて開店60周年記念写真展「YOKOHAMA 1969-2019」開催
2023年 みなとみらい21地区着工40周年記念事業写真展「PHOTO CHRONICLE」開催
2024年 写真集「HIGASHIKAWA」刊行





「泉区 花みどりフォトコンテスト」募集要項



応募期間

7/19(土) ▶ 9/12(金)

テーマ

泉区の花や緑の風景



募集作品

- 泉区内で撮影した写真であり未発表・他に発表予定がない作品
- 1人5作品まで
- 概ね過去5年以内に撮影した写真
- 合成や変形などの画像加工を施していないこと
(軽度の色修正や露出補正は可)

募集部門

- ①小中学生部門
- ②一般部門

※応募時点の年齢としてください
※いずれかの部門のみで御応募いただけます

応募方法

ウェブページ(横浜市電子申請・届出システム)の専用フォームから100MB以下(複数作品応募いただく場合は合計が100MB以内)の画像データをアップロードしてください。

※団体(教室・学校等)でお申し込みの場合も、撮影者ごとに分けてお申込みください。



賞

賞	数	景品
最優秀賞	1作品 / 部門	QUOカード 5,000円分
優秀賞	2作品 / 部門	QUOカード 3,000円分
特別賞	若干数 / 部門	QUOカード 3,000円分
入賞	若干数 / 部門	QUOカード 1,000円分
いっずん賞	若干数 / 部門	いっずんグッズ

※応募作品数によって、賞の数や景品等が予告なく変更になる場合があります。

注意事項

- 応募をもって、本企画の趣旨に賛同し、募集要項に同意したものとみなします。
- 被写体の肖像権などには十分に配慮してください。被写体の肖像権侵害に関するトラブル、登録商標の無断転載ならびに著作権の侵害等に関するトラブルに関して、主催者は一切の責任を負わないものとします。応募者の責任ですべての問題を解決した上で応募してください。
- 一般の方が立ち入り禁止になっている区域、建物屋上や工事用フェンスを乗り越えるなど危険な場所等からの撮影(無許可でのドローン撮影を含む)はしないでください。なお、撮影中などの事故について、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- コンテストの応募テーマにそぐわないと主催者が判断した写真(泉区外で撮影された写真、反社会的・暴力的・差別的なイメージを与える写真等)に関して審査対象外とさせていただきます。
- 応募作品の著作権は応募者(撮影者)に帰属しますが、主催者が応募者の許諾を要することなく、無償で無制限に使用(トリミングやぼかし等のあらゆる編集行為、使用許諾などの使用行為の一切を含む)できるものとします。これに対して応募者は、著作人格権に基づく権利を行使しないものとします。
- 主催者は、審査終了後に応募作品を保存する義務を負いません。
- 応募時にご登録いただく個人情報は、受賞通知、景品の送付、お問合せへの対応など本コンテストを運営するために必要な範囲でのみ使用させていただきます。
- 募集要項に違反していた場合、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
- 応募作品を主催者が使用したことによって他人の権利を侵害し、それを理由に主催者が損害を被った場合には、主催者に対して応募者がその損害を填補することとなります。
- 主催者が選出した審査員(写真家 森日出夫氏等)により、審査をし、入賞作品を決定します。選考方法、過程などに関するお問合せ及び要望には応じかねますのでご了承ください。
- 未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

© Expo 2027

泉区連長会資料
令和7年7月18日
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長 各位

単位自治会町内会長 各位

泉区区政推進課長

泉区制 40 周年記念ロゴマークデザイン募集について（周知）

日頃から、泉区及び横浜市政の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

この度、泉区制 40 周年記念ロゴマークデザインの募集をすることとなりました。

区内にお住まい、または通学されている小中学生の皆様のお力をお借りし、泉区制 40 周年をさらに盛り上げてまいりたいと考えております。詳しくはチラシを御覧ください。

1 応募期間

7月19日（土）～8月31日（日）

2 応募資格

区内在住又は在学の小中学生

3 その他

詳細は、チラシをご覧ください

【担当】

区政推進課企画調整係 志澤、十二町

メール：iz-kichou@city.yokohama.lg.jp

電話：045-800-2331

#住むなら泉区

応募資格

泉区
在住・在学の
小中学生

泉区制40周年

ロゴマーク



デザイン

作品大募集

応募締切

2025年8月31日(日)必着

みんなの応募を
まってるずん♪



泉区マスコットキャラクター
「いっずん」

泉区制40周年のテーマは
「#住むなら泉区 ～40年の絆を力に、
ずんずん進もう、明日へ。未来へ!～」

このチラシの裏面に、
「いっずんイラスト入りロゴマーク」を

描いて送ってほしいです!

詳しくは、二次元コードから

募集要項をチェックしてね!

詳細はこちら



泉区制40周年 ロゴマーク

最優秀賞
(1点)

図書カード
1万円分

いずみ く せい しゅう ねん き ねん
泉区制40周年記念

お う ぼ よ う し
ロゴマークデザイン 応募用紙

お う ぼ さ く ひん
応募作品は
わ く ない か
この枠内に描くぞん!



泉区マスコットキャラクター「いつずん」

Large empty rectangular area for drawing the logo design.

お う ぼ し ゃ し めい 応募者氏名	(_____ 学校 _____ 年生 _____ 歳)												
ほ こ し ゃ し めい 保護者氏名	グループ名 (グループの場合のみ)												
じゅう しょ 住所	〒 <table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>												
てん わ ばん ごう 電話番号													
メールアドレス													

※応募の際は、必ず保護者の同意を得てください。保護者の同意のない方の応募は採用を取り消すことがあります。
※グループでの応募も可能ですが、その場合代表者1名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。

提出先 泉区区政推進課企画調整係 宛
●郵送／〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5丁目1-1
●電子メール／iz-kichou@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら



自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率2/3の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 公開先

以下のホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

横浜市 会館 脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
申請様式もこちらからダウンロードできます。

4 申請状況（7月4日時点速報値）

86件、52,765,060円（予算執行率 約33%）

※申請期限：9月30日（火）

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740（平日 9:00～17:00） Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

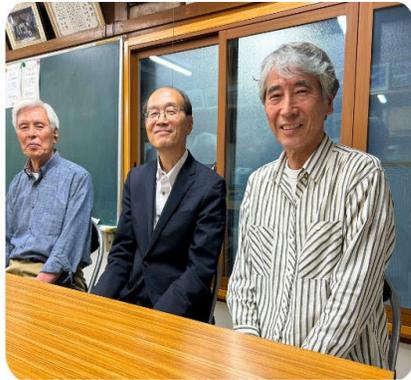
裏面あり



横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業補助金



活用団体に訊いてみた!



【令和6年度事業実施】
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の**2/3を補助**する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「**省エネエアコン**」と「**断熱窓**」を導入された港北区の**小机愛宕町内会**様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

- 電気使用量が前年同月に比べ、**約75%減少!**
- エアコン**の効きが**良くなった!**
- 断熱性**に加え**防音性**も**アップ!**

上記などの反応がありました。



気になるインタビューの詳細は
横浜市HPをチェック!



横浜市 会館 脱炭素 検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業』

地区連合自治会町内会長 各位

泉区福祉保健課長

委嘱委員の改選に向けた取組事例について（報告）

日頃から、泉区福祉保健行政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

地域支援チームを通じて、各連合町内会の定例会にて委嘱委員の改選に向けた取組事例について情報収集を行いました。つきましては、主な取組について共有させていただきます。

1 後任者探しの取組事例

(1) 地域活動を通じた自然な接点の活用

- ✓ 地域のイベント等に参加している比較的協力的な方を見つけて声をかける。
- ✓ 地域のイベント等で協力してくれる方に目星をつけて声掛けしている。
- ✓ 老人会の友愛活動を通じて、適任者を選出。

(2) 後任探しの協力者とともに探す

- ✓ 現任者から聞いて後任者を探す。
- ✓ 地区社協や老人会など、地域団体に適任者紹介の協力を求めている。
- ✓ かつて自営業をしていた顔の広い人に紹介してもらっている（そろそろ限界）

(3) 選出の仕組み作りや環境づくり

- ✓ 町内会内でグループ分けをし、グループごとにその年度どの役員を担ってもらうか、あらかじめローテーションを決めている。
- ✓ 役割分担会議で決めている。経験のない方がなっても、常任委員がサポートすることとしている。
- ✓ 組長が参加する役員決定会議で、必要な役職を書き出し、自己推薦の形で埋めていく。

(4) 早期の声掛けと継続的な関係づくり

- ✓ 改選の1年前から町内会の部長と話し合いをはじめ、辞めたい方がいれば、会長が中心となって後任を探す。
- ✓ 年間を通して役員になった方に声掛けを行い、現役の方と一緒に説明も実施。

普段の地域活動から後任となりえる方を探す、また声掛けしやすいような関係づくりに取り組むなど、日頃から改選に向けて準備している事例がありました。

また、実際の改選時に後任者を探し声掛けしていく際には、町内会だけでなく、現任者や活動団体などと協力して候補者を探す、役割を説明するなどの事例もあります。

2 後任者探しが困難化している理由・意見

(1) 高齢化・生活事情

- ・60代でも就労率が高く、声掛けしても断られるケースが多い。
- ・介護や家族の事情（親の介護、配偶者の介護など）で断られる

(2) 地域イベントの減少・関係性の希薄化

- ・PTAや子ども会の解散により、自然な人材の流れがなくなっている
- ・子ども会が解散したり地域のイベントも減っているため、協力的な方を探すのが難しくなっている。

(3) 制度的な制約

- ・年齢制限により、元気で民生委員になれないケースがある。
- ・バトンタッチサポーター制度が新任者にしか使えず、現職者の継続支援には使えない
- ・現在の労働力不足の時代において、高齢者でも働く意欲、必要がある人が多く、ボランティア的な活動に積極的に手を挙げる人は少ないと思われる。活動に見合った報酬が必要な時代になったのではないか。

社会情勢の変化により、声をかけても断られるケースや声をかけるべき候補者が見つからないという意見もありました。委嘱委員の活動をサポートする仕組みのほか、顔の見える関係づくりを促す、地域のイベントや交流の機会の大切さを再認識したという声もありました。

引き続き、区としても民生委員・児童委員の日ごろの活動や改選について支援するとともに、区内の各地区に共通する課題について、情報収集し、事例の共有を行うなど、課題解決に向けて地域の皆様と共に検討してまいります。

【担当】

泉区福祉保健センター福祉保健課

岩井、大井

電話：800-2433

FAX：800-2516